

【事務事業調査】

事務事業名	区長会補助金	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-02-01-12-0002-02-01
担当部課	総務企画部総務課	担当係長	行政担当行政係 水井剛芳
		事業の種類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	H22事後評価 区長会の円滑な運営のために財政的支援を行いました。近年、自治会加入率の低下が見られるなど、行政区(自治会)のあり方が課題になっています。このような社会情勢を勘案し、従来まで行政運営に主眼を置いていた研修のあり方について見直しを行います。	区長同士による情報交換や研修会等への参加を通して区長の見識の向上が図られ、そのことが地域の振興につながります。
	H24事前評価 区長会の円滑な運営のために財政的支援を行います。時代の変化に合わせた行政区(自治会)のあり方を研究し、担当行政区の振興を図ります。	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
研修開催(主催研修)	3回		

■事業費(計画)

【単位:千円】

細節	金額	積算根拠
1 補助金	261	5,000円×55名×0.95≒261,000円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	261	

■事業費(実績)

【単位:円】

細節	金額	特記事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計画 【千円】	実績 【円】	特記事項
予算	当初予算額	261		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決算	決算額			
財源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	261		

■補助金等名:区長会補助金

■補助事業者等:高根沢町区長会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	5	当該団体は、高根沢町区長設置規則に基づき委嘱された区長により組織されており、各行政区間の連絡調整及び研修の機会等を設けることにより担当行政区の振興・発展を目的としています。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	当該団体では、先進的な取り組みをしている行政・NPO・地縁団体等について研究及び視察等を実施し、地域課題の解決に積極的に取り組んでいます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	5	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	当該団体の活動は、他団体と競合するものではなく、類似団体等ありません。 当該補助金は、区長会に限定して交付するものであるため、受益の機会は全町民に均等であるとはいえませんが、区長は行政区の代表であることから間接的に全町民が受益者であると考えられます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	3	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	3	当該補助金は運営費の補助金であり、個別の事業に対する補助ではないことから、その効果が顕在化しにくいと考えられます。したがって、今後は早期に事業費積算方式への移行に努めることします。
		■予算の見積が適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	当該団体は、高根沢町区長設置規則に基づき委嘱された区長により組織されており、正副会長、会計、監事、理事を役員として構成されています。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		41		
総合評価		継続		